

天龍村まち・ひと・しごと
創生人口ビジョン

平成 28 年 3 月
天 龍 村

目 次

第1章 天龍村人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の背景	1
2. 天龍村人口ビジョンの位置付け	2
3. 対象期間	2
第2章 人口の現状分析	3
1. 総人口の推移	3
2. 自然動態・社会動態の推移	7
3. 産業構造の分析	13
第3章 将来人口推計と分析	16
1. 将来人口推計	16
(1) 社人研推計と日本創成会議推計との総人口の比較	16
(2) 人口減少段階の分析	17
(3) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析	18
2. 将来人口を実現するために	20

第1章 天龍村人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方においては人口減少による消費市場の規模縮小や地域社会の様々な基盤の維持が困難になることで更に人口減少が加速化することが予測されるなど、深刻な問題となっています。本村においては昭和31年に平岡村と神原村が合併して本村発足以来、人口減少が続いており、過疎化や少子化・高齢化による村全体の活力が低下し、コミュニティの維持について難しい局面を迎えています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、平成26年9月に、第1回まち・ひと・しごと創生本部会合を開催し、まち・ひと・しごと創生に関する「基本方針(案)」が決定されました。この中で、(1)若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、(2)「東京一極集中」の歯止め、(3)地域の特性に即した地域課題の解決、の3点を基本的視点とした上で、①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、⑤地域と地域を連携する、という5つの検討項目が示されています。

また、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び、今後、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指すこととされており、国の総合戦略では、その達成に向けた5年間の施策展開の方向性が示されています。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

本村においても、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なむらづくりを展望するための方向性を示すため、天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「天龍村人口ビジョン」という。)を策定します。

2. 天龍村人口ビジョンの位置付け

天龍村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「天龍村総合戦略」という。）を、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとしします。さらに平成 27 年度に見直しを行った天龍村総合計画（基本計画）とも整合性をとって策定します。

人口減少に歯止めをかける積極戦略と人口減少に対応したむらづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化について影響の分析・考察を行うものです。

3. 対象期間

天龍村人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72 年（2060 年））の推計も考慮しつつ、本村ではより具体的な総合戦略を策定するために中期的（平成 52 年（2040 年））な将来人口推計に重点を置きます。なお、国の方針転換や、今後の本村における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化、その他人口に大きな影響を与える要因があった場合においては、適宜見直しを行うものとしします。

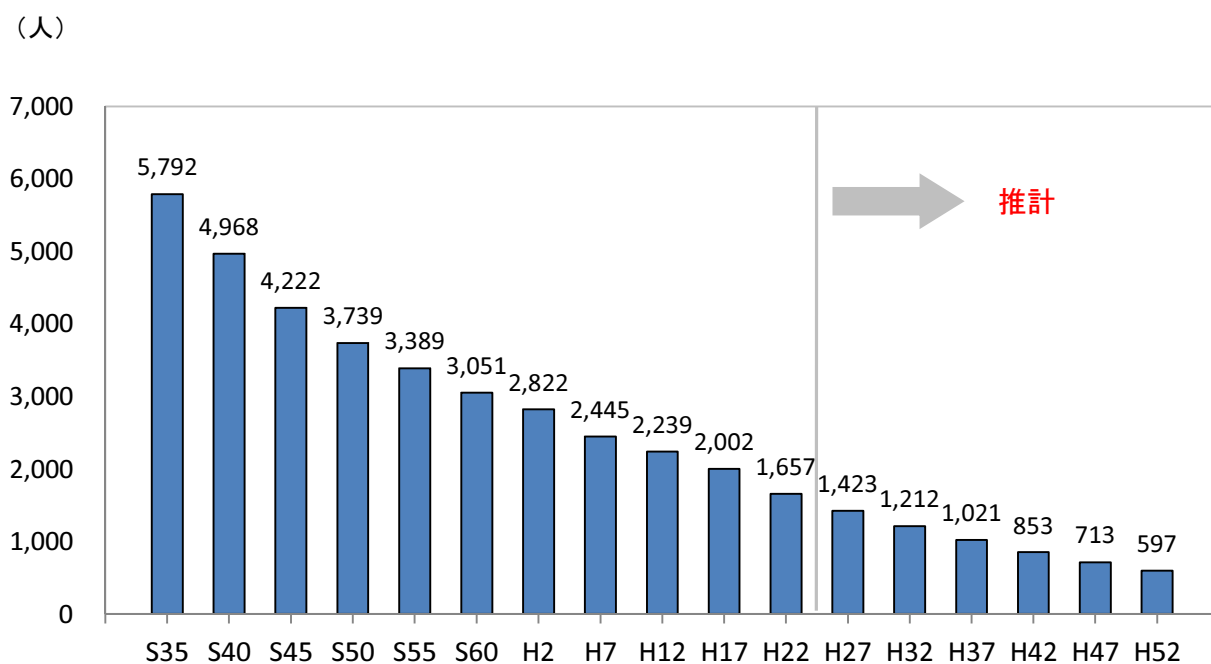
第2章 人口の現状分析

1. 総人口の推移

①総人口と将来推計

昭和31年に平岡村と神原村が合併し現在の天龍村が発足して以来、人口が減少し続けており著しく過疎が進んでいます。昭和35年には5,792人だった人口も、平成22年には1,657人になっています。今後も減少は進み、平成42年には1,000人を切るとされています。

＜図1-1 総人口の推移＞



資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による人口推計

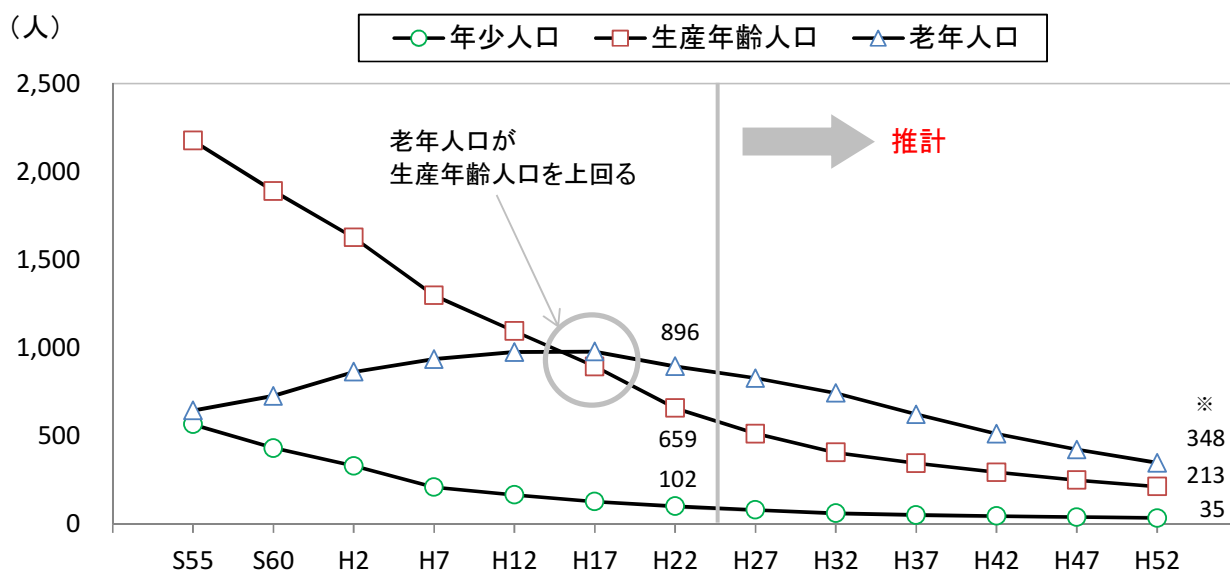
②将来の年齢別人口割合

「年少人口」（0-14 歳）は、平成 22 年には 102 人と一貫して減少傾向にあり、平成 27 年以降も緩やかながらも着実に減少し続けると見込まれます。

「生産年齢人口」（15-64 歳）は、昭和 55 年以降ほぼ同様の減少率で減少を続け、平成 27 年以降は減少速度が緩やかになるものの、低い人口で推移すると見込まれます。

「老年人口」（65 歳以上）は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、平成 17 年ごろにピークを迎え、生産年齢人口の数を上回りました。しかし、老年人口も平成 22 年以降は減少に転じており、この傾向は平成 52 年まで継続すると見込まれます。

<図 1-2 年齢3区分別人口の推移>



資料: 国勢調査及び社人研による人口推計

※小数点以下を四捨五入しているため合計値に誤差が生じることがあります。

<表 1-1 年齢3区分別人口割合の推移>

	S55 ※	S60 ※	H2	H7	H12	H17	H22 ※
年少人口	16.7	14.2	11.7	8.6	7.4	6.4	6.2
生産年齢人口	64.2	62.0	57.7	53.1	49.0	44.7	39.8
老年人口	19.0	23.9	30.6	38.3	43.6	48.9	54.1
	H27 ※	H32	H37	H42	H47 ※	H52 ※	
年少人口	5.7	5.1	5.1	5.4	5.6	5.9	
生産年齢人口	36.1	33.5	33.8	34.5	35.0	35.8	
老年人口	58.3	61.4	61.1	60.1	59.3	58.4	

(%)

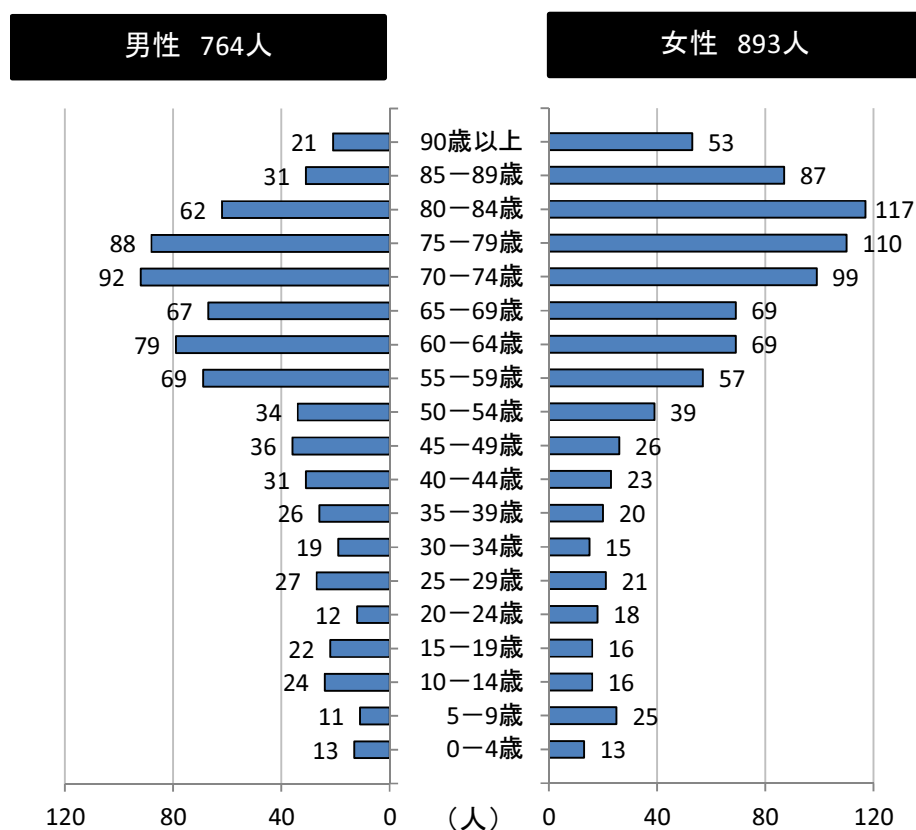
資料: 国勢調査及び社人研による人口推計

※小数点第二位を四捨五入しているため合計値が 100%にならないことがあります。

③人口ピラミッド

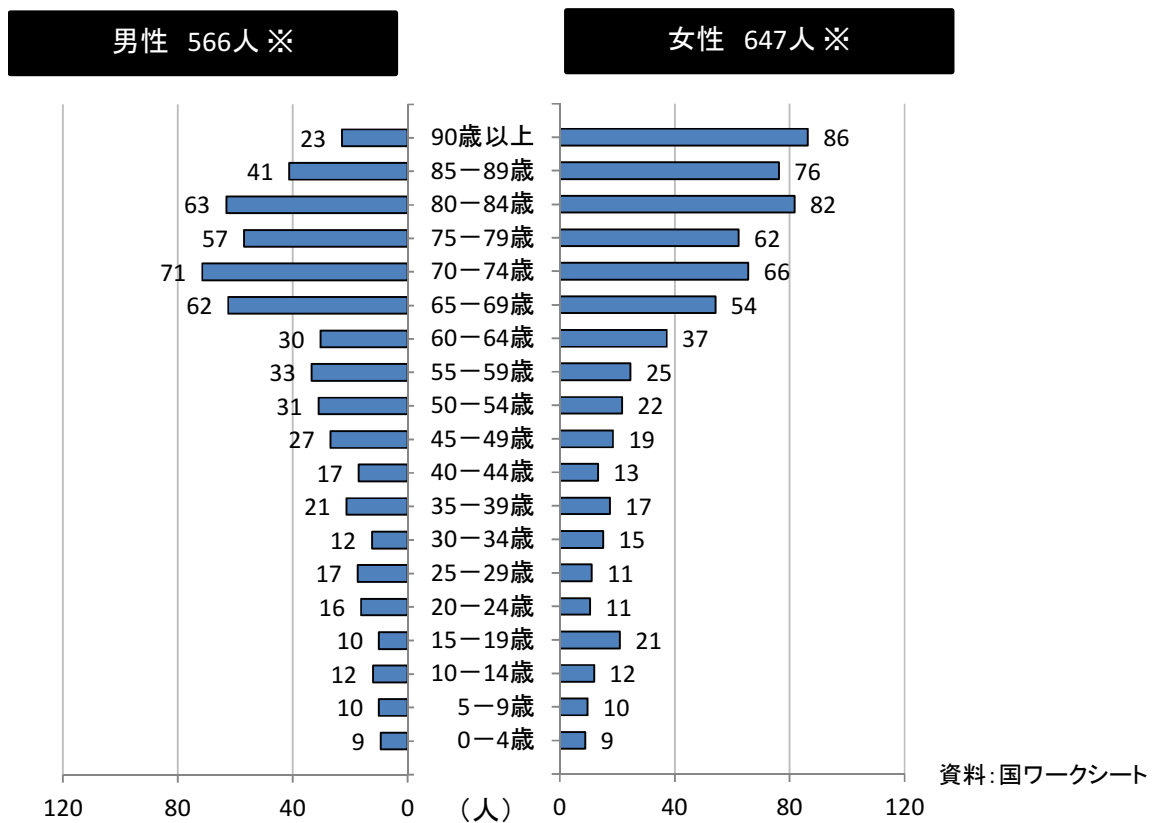
平成 22 年から平成 52 年の人口ピラミッドをみると、ピラミッドの形が釣鐘型からつぼ型に変形し、さらには後期高齢者の割合が極めて高い状態になることが予測されます。老年人口が増加する一方で、若年層は減少するため、社会を支える生産年齢人口と年少人口、老年人口との比率が大きく変化することが予測されます。また全体的に規模が縮小しているのがわかります。

＜図 1-3① 人口ピラミッド：平成 22 年＞

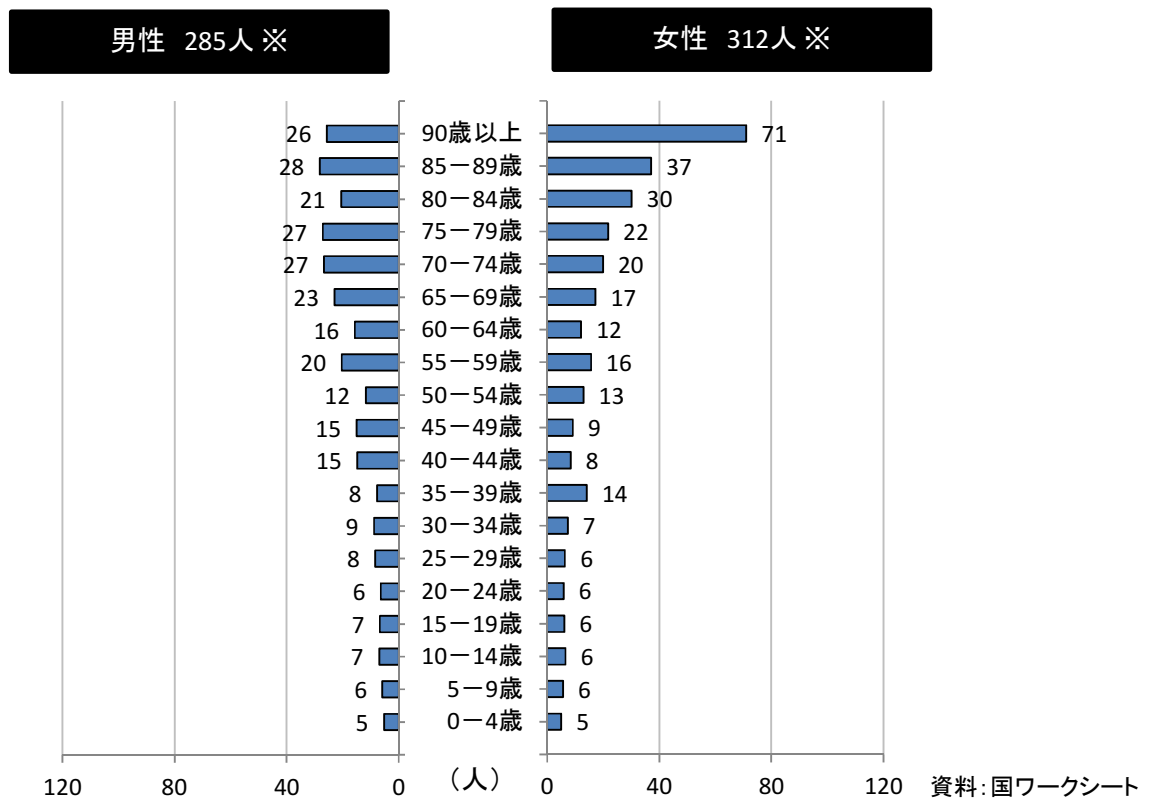


資料：国勢調査

＜図 1-3② 人口ピラミッド：平成 32 年＞



＜図 1-3③ 人口ピラミッド：平成 52 年＞



※小数点以下を四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

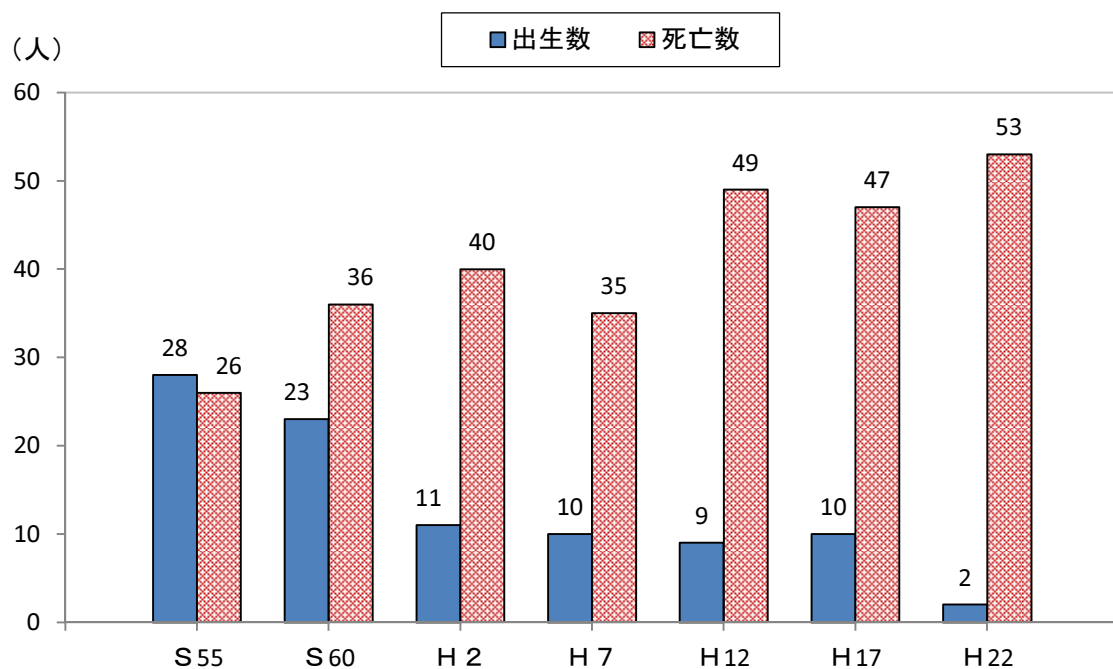
2. 自然動態・社会動態の推移

①出生・死亡数の推移

「出生数」についてみると、昭和 55 年から平成 2 年にかけて大きく減少し、平成 17 年まではわずかに増減を繰り返しながらも、ほぼ横ばいで推移をしています。平成 17 年から平成 22 年にかけては出生数がさらに落ち込みました。

一方、「死亡数」についてみると、昭和 60 年に出生数を上回って以来、死亡数が出生数を上回り続けており、今後もこのような状況が続くと予想されます。

<図 1-4 出生・死亡数の推移>



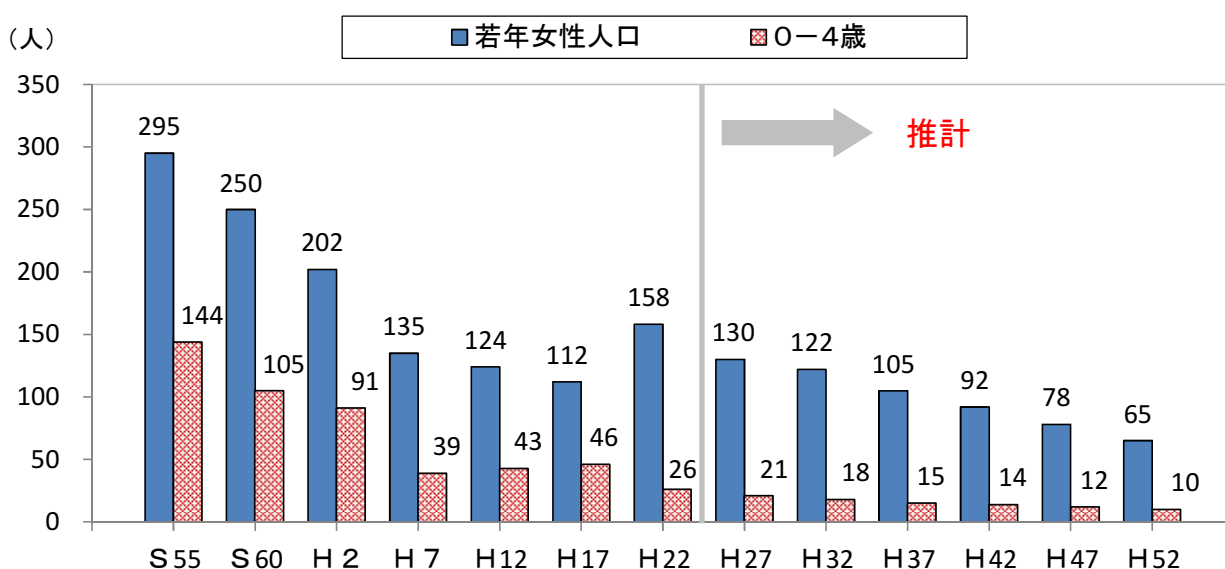
資料:国勢調査

②若年女性人口と未婚率の推移

人口の再生産を中心的に担う「若年女性人口」についてみると、昭和 55 年より平成 17 年までは減少を続けていました。平成 22 年には回復したものの、平成 27 年以降の推計では、減少に向かうことが予測されています。「0-4 歳」の子ども数の推移では、若年女性人口とほぼ同じように推移していますが、平成 7 年から平成 17 年までは増加に転じ、平成 22 年で再度、減少に転じています。この傾向は今後も続き、緩やかに減少していくことが予測されます。

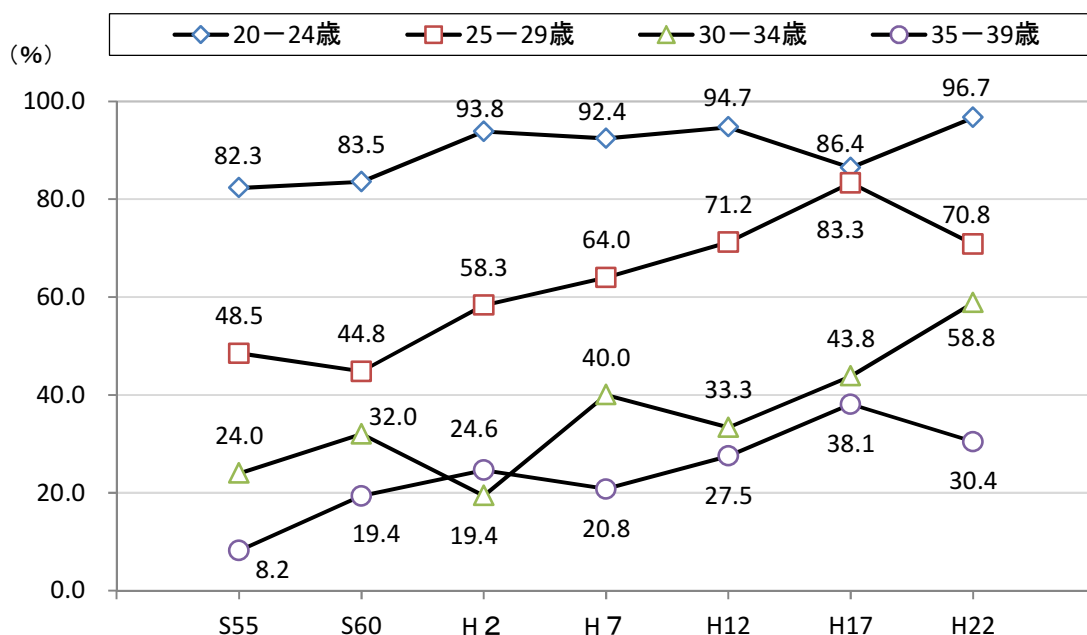
未婚率の推移をみると、全体的に上昇傾向にあり、社会的な晩婚化・未婚化が進んでいることがわかります。特に 30 歳代の未婚率の上昇は著しく、昭和 55 年と平成 22 年とで比較すると、30-34 歳では約 2 倍以上、35-39 歳では約 3 倍以上も上昇していることがわかります。

＜図 1-5 若年女性人口（20-39 歳）と 0-4 歳人口の推移＞



資料：国ワークシート

＜図 1-6 未婚率の推移＞



資料：国勢調査

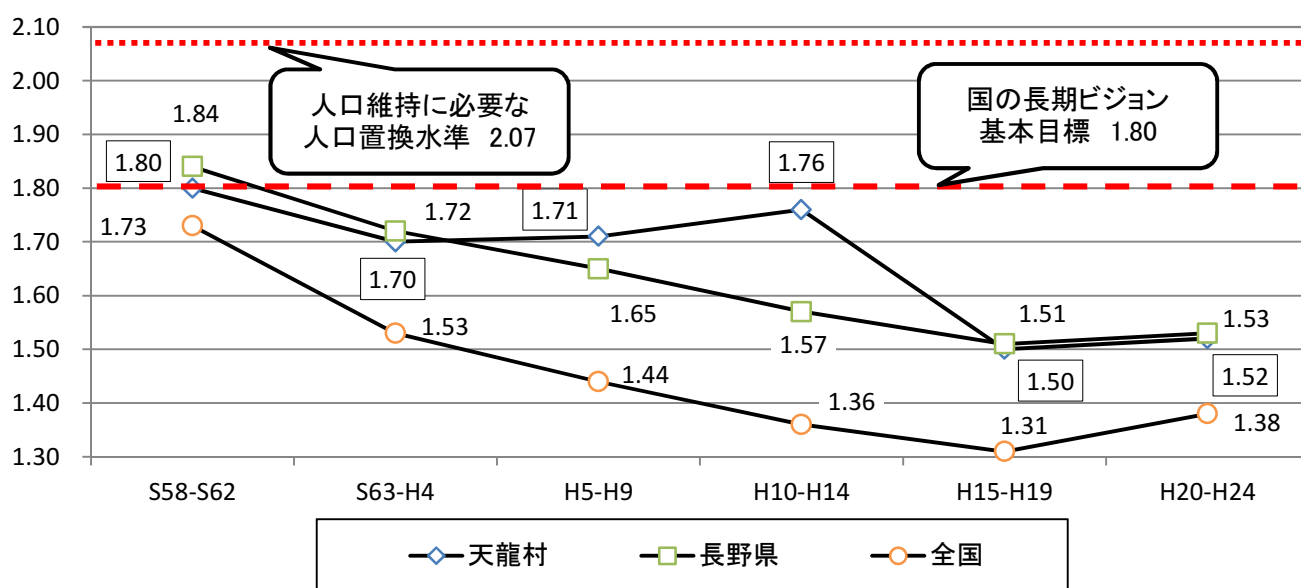
③合計特殊出生率と有配偶者出生数の推移

合計特殊出生率についてみると、国や県が全体的に減少傾向にある中で、本村においては平成5年から平成14年にかけて出生率の上昇がみられました。しかし、平成15年以降は減少に転じ、県と同水準での推移をしています。

今後は人口の再生産を中心的に担う若年女性人口(20-39歳)がさらに減少していくことから、出生率の改善だけでは人口維持が難しくなることが考えられます。

有配偶者の出生数についてみると、国や県の水準よりも低い水準で推移しています。有配偶者における子どもの少なさから、本村においては人口維持を目指す上で、既婚者が子どもを産み、育てやすい環境を整えることが重要です。

<図 1-7 合計特殊出生率の推移>



資料: 人口動態保健所・市町村別統計

<表 1-2 有配偶者出生数の推移>

	H10-14	H15-19	H20-24
天龍村	72.6	74.7	74.5
長野県	80.1	79.4	78.2
全国	76.0	76.4	78.7

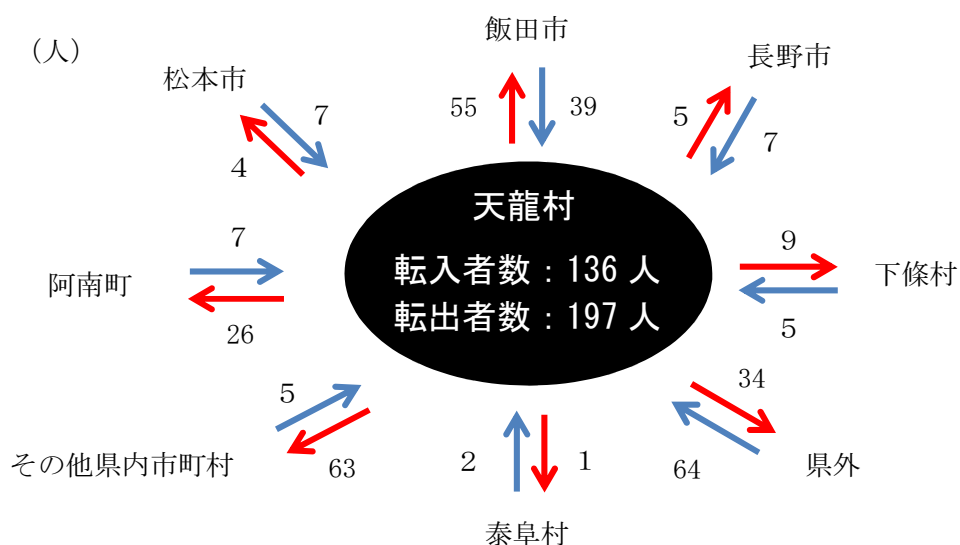
(人/千人)

資料: 国勢調査

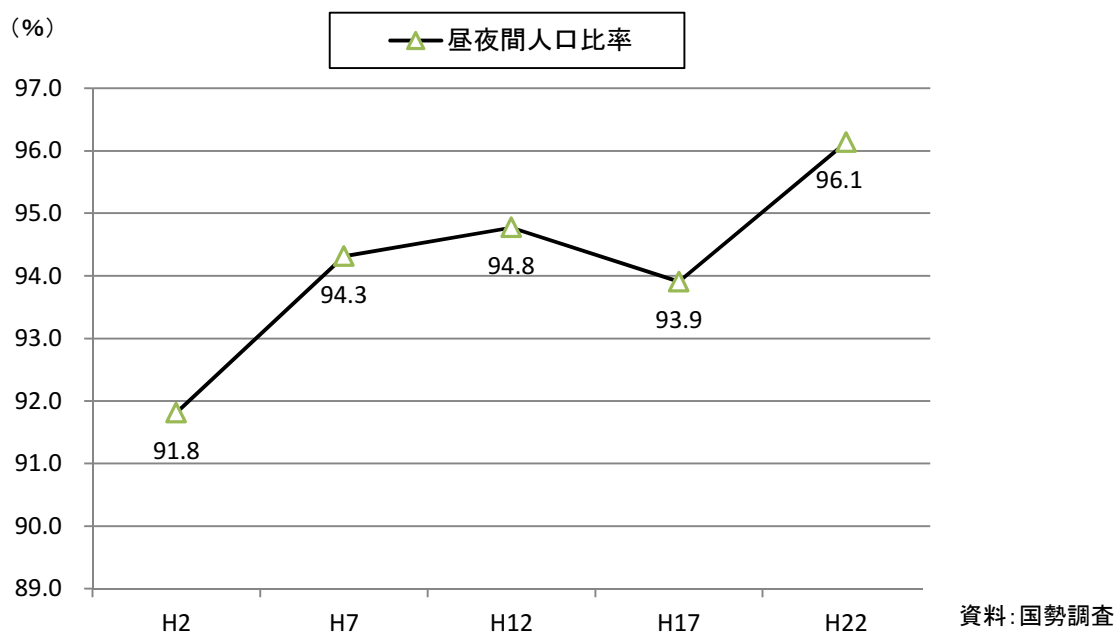
④転入・転出の傾向

平成 22 年の本村における主な転入・転出先についてみると、飯田市や阿南町への移動が多くみられ、その他の市町村への転入・転出はあまり活発ではありません。また、昼夜間人口比率についてみると、年々上昇しており、平成 22 年では 96.1%と昼夜の人口移動が少なくなってきました。このことから、村外へ通勤している人と、逆に村外から村へ通勤している人の差が均衡してきていることがわかり、村への通勤者を増やす施策のほか、村から村外へ通勤する若者等に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開していくことが重要と考えられます。

<図 1-8 主な転入・転出先（平成 22 年）>



<図 1-9 昼夜間人口比率>



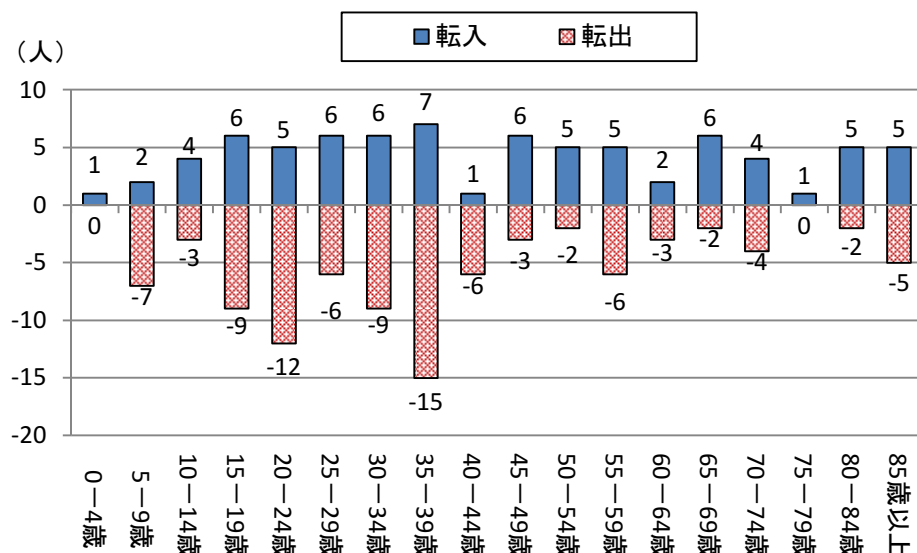
※夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数を昼夜間人口比率と呼び、昼間人口と夜間人口の関係を表す指標として使われます。

⑤転入・転出の状況

平成 22 年の年齢階級別転入・転出数について、男性の「転出」についてみると 40 歳までの若年層で転出が多く、女性の「転出」では、20 歳代と 30 歳代で多くが転出しています。

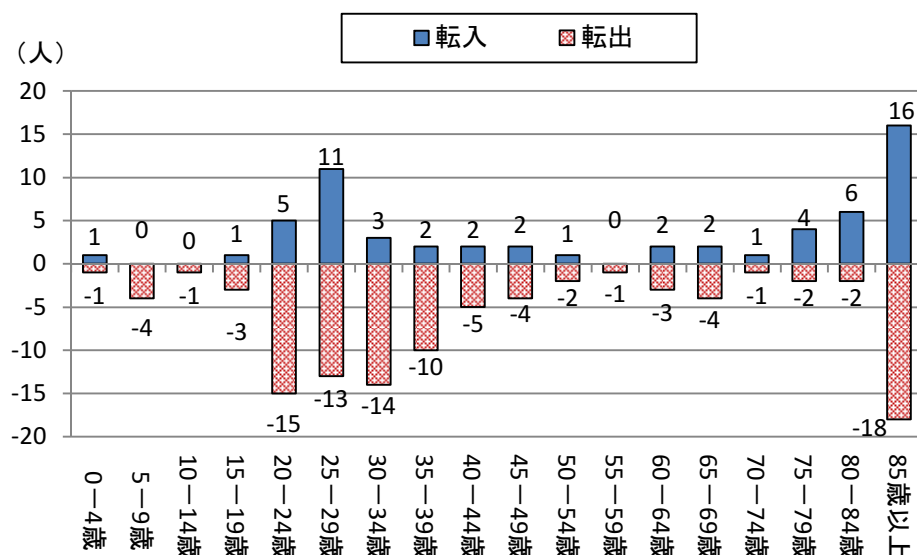
また、男性の「転入」についてみると、全ての世代において概ね一定の転入者がみられますが、女性の「転入」についてみると、20 歳代後半に転入のピークがあります。

<図 1-10① 年齢階級別転入数・転出数の状況（平成 22 年／男性）>



資料：国勢調査

<図 1-10② 年齢階級別転入数・転出数の状況（平成 22 年／女性）>



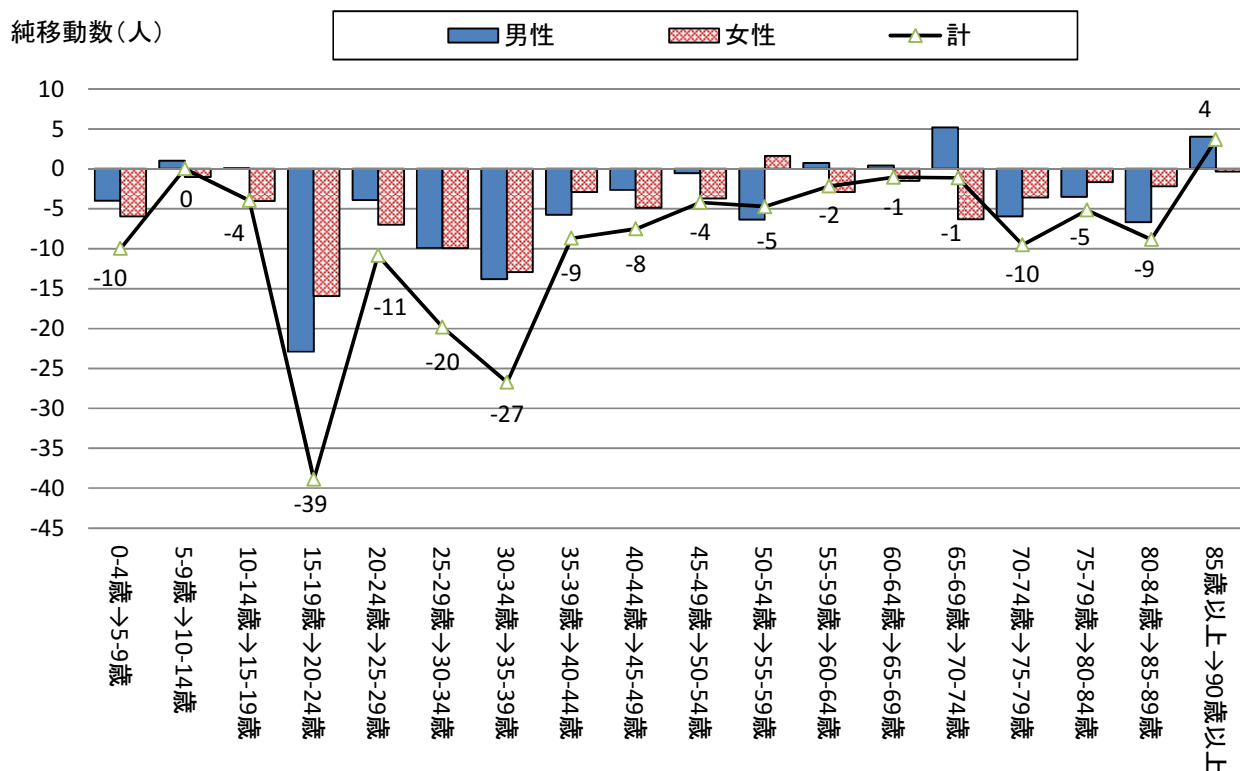
資料：国勢調査

⑥性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

平成 17 年から平成 22 年における年齢階級別の人口移動についてみると、男女ともに 10 歳代から 30 歳代の人口減少が著しく、就学や就職によって転出していると考えられます。

概ねどの年代においても転出者が多いことから、人口減少の抑制には、子育て世代から高齢者世代まで幅広い世代の人にとって暮らしやすく、住み続けたいと思える施策の実行が有効と考えられます。

＜図 1-11 平成 17 年→平成 22 年の年齢階級別人口移動＞



資料: 国勢調査

⑦年齢階級別の人口移動の長期的傾向

人口移動における年齢階級別の長期的な傾向についてみると、「10-19 歳→15-24 歳」の人口減少が著しく、全体的に同様の推移をしていることから、就学や就職等で村外へ転出していることがわかります。

＜表 1-3 年齢階級別人口移動の推移＞

(人)

	S50→S60	S60→H2	H2→H7	H7→H12	H12→H17	H17→H22
合計(純移動数)	-251	-119	-203	-34	-72	-161
0-9 歳→5-14 歳	-9	-6	-21	9	-3	-10
10-19 歳→15-24 歳	-203	-120	-97	-44	-37	-43
20-29 歳→25-34 歳	2	0	-37	-9	-3	-31
30-39 歳→35-44 歳	-21	-4	-26	5	-7	-36
40-49 歳→45-54 歳	10	3	-15	7	1	-12
50-59 歳→55-64 歳	-32	-23	-10	6	-9	-7
60-69 歳→65-74 歳	-6	11	-4	11	-5	-2
70 歳以上→75 歳以上	8	20	7	-19	-9	-20

資料: 国勢調査

3. 産業構造の分析

①産業構造の推移

各産業別の就業者数についてみると、すべての産業において昭和 60 年以降一貫して減少しています。

第 1 次産業の農林業については、多くの人が従事していますが、高齢化が進んでおり、早急に世代交代の準備が必要です。

第 2 次産業についても衰退の影がみられるものの、総合工事業等をはじめとする各種製造業は稼ぐ力が強く、本村の重要な基幹産業となっています。

第 3 次産業については、今後更に高齢化による利用者数の増加が見込まれる中、医療・福祉サービスは、今後の就業者数の増加が見込まれます。ただし、今後も若年層が都市圏へ流出していくことで、介護士等の医療・福祉サービス従事者の人手不足が懸念されます。

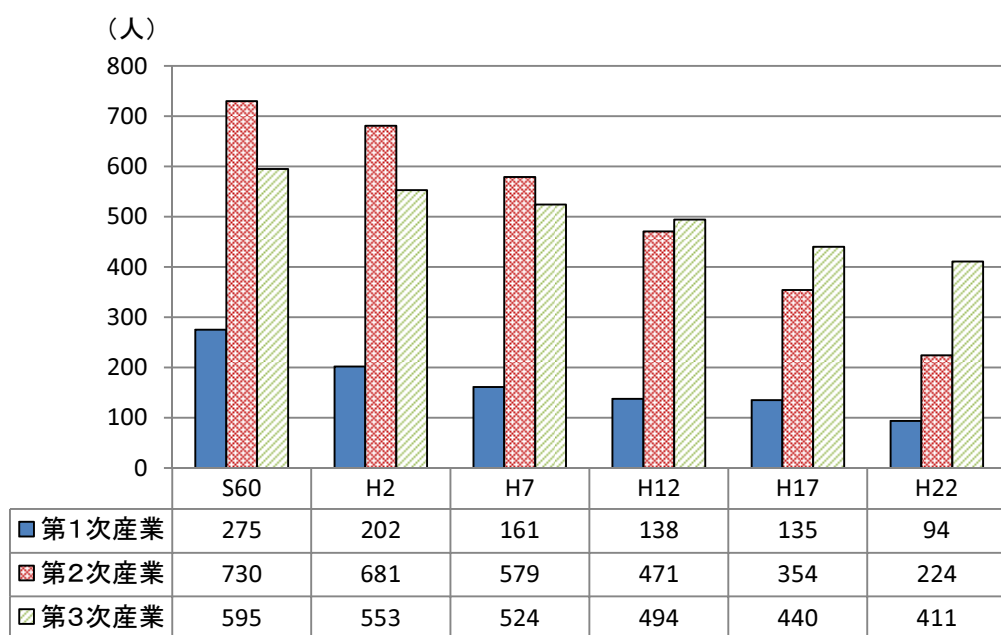
＜表 1-4 産業ごとの就業者数の推移＞

産 業(大分類)	就 業 者 数 (人)			H17-H22 増減率	
	H12	H17	H22	(人)	(%)
生産年齢人口	1,096	895	659	▲236	▲26.4
就業者数総数	1,103	929	707	▲222	▲23.9
第1次産業	138	135	94	▲41	▲30.4
農林業	138	135	93	▲42	▲31.1
漁業	0	0	1	1	皆増
第2次産業	471	354	224	▲130	▲36.7
鉱業	36	10	8	▲2	▲20.0
建設業	230	159	104	▲55	▲34.6
製造業	205	185	112	▲73	▲39.5
第3次産業	494	440	387	▲53	▲12.0
電気・ガス・熱供給・水道業	27	12	4	▲8	▲66.7
運輸・通信業	36	17	21	4	23.5
卸売・小売業	114	72	56	▲16	▲22.2
飲食店、宿泊業		39	32	▲7	▲17.9
金融・保険業	5	6	7	1	16.7
不動産業	1	3	1	▲2	▲66.7
医療、福祉		108	125	17	15.7
教育、学習支援業		36	29	▲7	▲19.4
複合サービス事業		34	10	▲24	▲70.6
学術研究、専門・技術サービス業			9	9	-
生活関連サービス業、娯楽業			28	28	-
サービス業(他に分類されないもの)	248	67	21	▲46	▲68.7
公務(他に分類されないもの)	63	46	44	▲2	▲4.3
分類不能の産業	1	0	2	2	皆増

資料: 国勢調査

※H12 年国勢調査では第 3 次産業の一部で調査項目がなかったため数値記載がない項目があります。

<図 1-12 産業分類別従事者数>



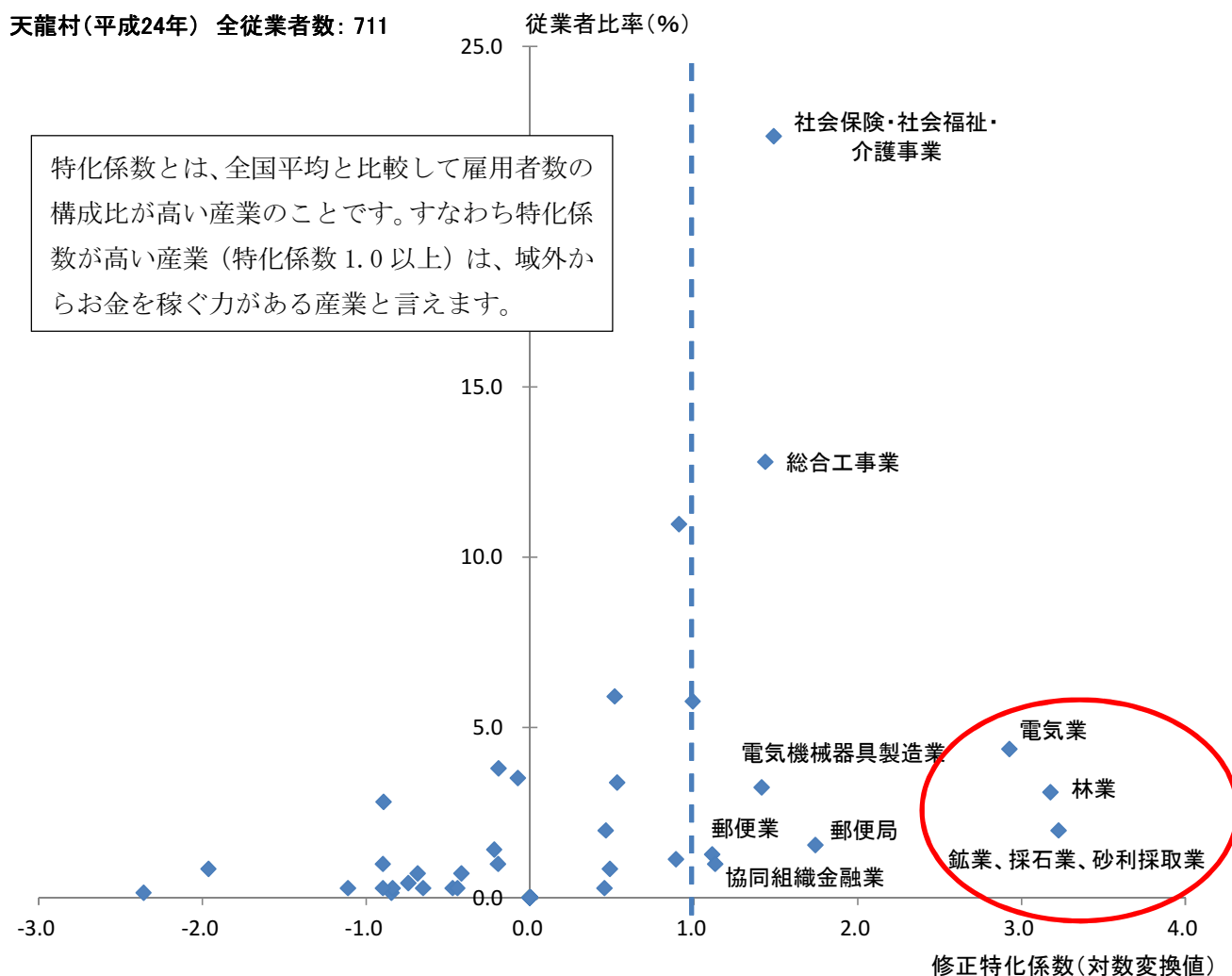
(人)

資料:国勢調査

②特化係数による産業・雇用創造チャート

本村の特化係数による産業・雇用創造チャートについてみると、「電気業」「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」において特化係数が 1.0 以上と高くなっており、今後も基幹産業として本村の稼ぐ産業となり得るため、人口の歯止めに繋がることが期待されます。

<図 1-13 産業・雇用創造チャート>



資料:平成 24 年経済センサス
天龍村における特化係数=天龍村のある産業の比率÷全国のある産業の比率

総合工事業：土木施設、建築施設、建築物を完成することを発注者に対し直接責任を負う事業所または自己建設で行う事業所。

電気機械器具製造業：電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所。

郵便業：郵便物または信書郵便の引受、収集及び配達を行う事業。

郵便局：郵便貯金銀行、郵便保険会社、郵便事業会社及び市町村等からの委託を受けること等で、複数の大分類にわたる各種サービスを提供する事業所。

協同組織金融業：組合員である中小企業者、農業者、漁業者や労働団体協同組合等に対する金融上の便益を供する事業。

電気業：一般の需要に応じ電気を供給する事業所またはその事業所に電気を供給する事業所をいう。自家発電の事業所も電気業に含まれる。

第3章 将来人口推計と分析

1. 将来人口推計

長期的な人口展望を示した国の長期ビジョンに従い、本計画でも社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」、日本創成会議による地域別将来人口推計による独自の将来人口推計を行います。

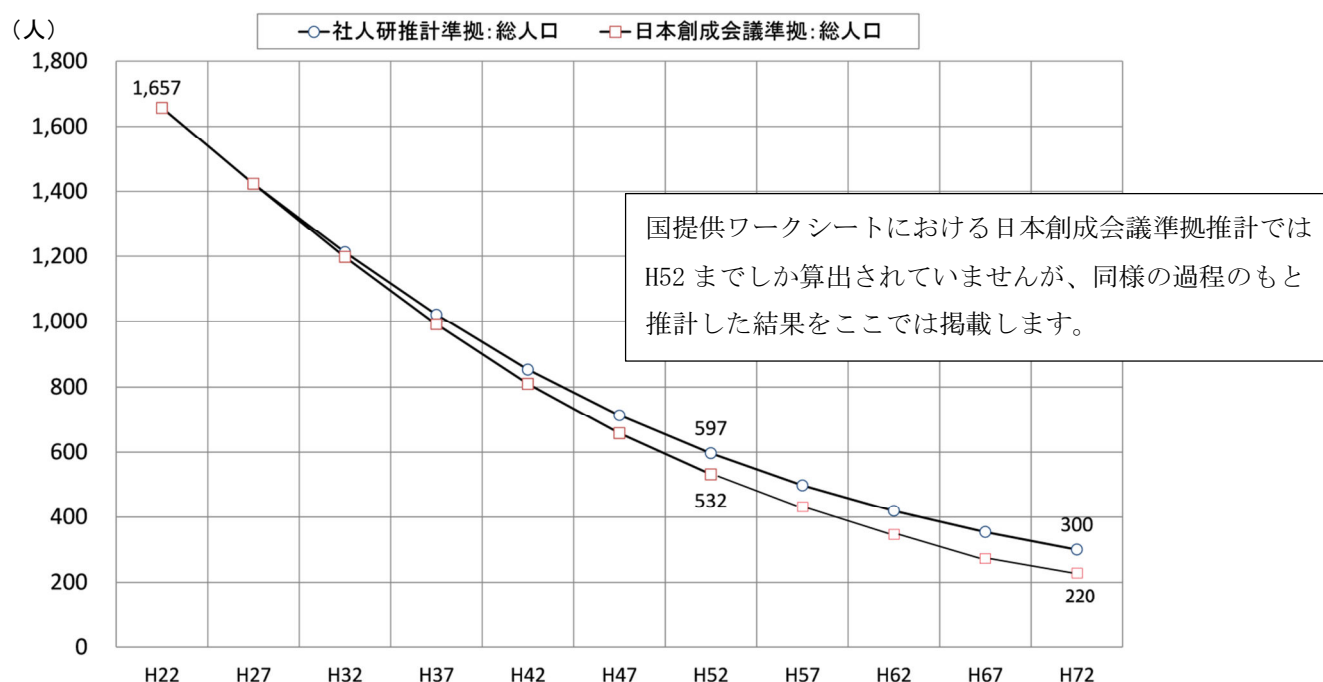
（1）社人研推計と日本創成会議推計との総人口の比較

社人研と日本創成会議の主な推計内容は以下のとおりです。

現在の減少傾向が続くとすると平成52年には社人研推計、日本創成会議推計ともに500人台になるという厳しい結果となっています。

区分	合計特殊出生率	移動率
社人研	過去のデータをもとに仮定 H27：1.64程度 H32：1.60程度 H37以降：1.57程度	H17～H22の国勢調査に基づいて算出された移動率が、H27～H32までに定率で0.5倍に縮小し、その後はH47～H52まで一定と仮定（地方から都市圏への人口移動がある程度縮小すると仮定）。
日本創成会議	社人研と同様	社人研推計のH22～H27の推計値について、移動率が縮小せずに概ね同水準で推移すると仮定（地方から都市圏への人口移動が縮小しないと仮定）。

＜図2-1 総人口推計の比較＞



資料: 社人研推計、日本創成会議資料

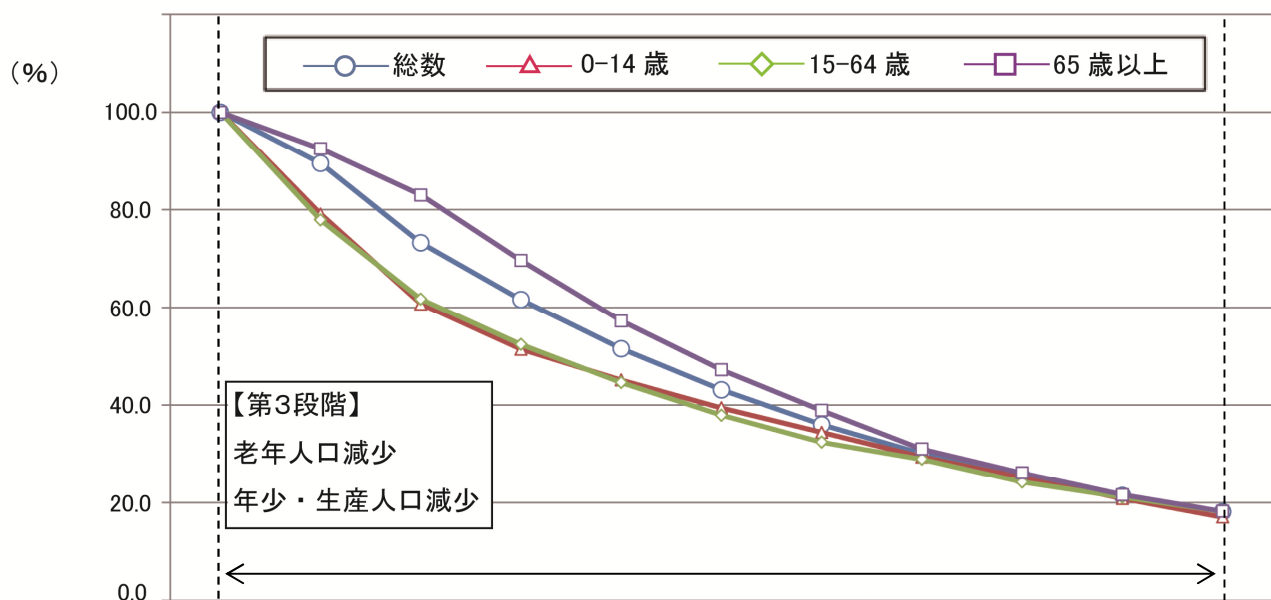
(2) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階：老年人口の増加
- 第2段階：老年人口の維持・微減
- 第3段階：老年人口の減少

日本全体が平成52年に第2段階に突入するとされているのに対し、本村はすでに第3段階に突入し、平成57年以降はいずれの年齢区分においても、ほぼ同率の減少割合で推移していくと見込まれます。

<図 2-2 人口の減少段階（平成22年比指数）>



総数	100.0	89.5	73.2	61.6	51.5	43.1	36.0	30.1	25.3	21.4	18.1
0-14 歳	100.0	79.1	60.7	51.4	45.1	39.4	34.4	29.4	25.2	20.8	17.0
15-64 歳	100.0	77.9	61.7	52.4	44.6	37.9	32.4	28.9	24.2	21.1	18.2
65 歳以上	100.0	92.5	83.0	69.6	57.2	47.2	38.9	31.0	26.1	21.6	18.2

(%)

資料：社人研推計、日本創成会議資料

(3) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析

①自然増減、社会増減の影響度の分析（社人研推計ベース）

将来人口推計における本村の自然動態・社会動態の影響度を相対的に判定するため、全国一律に比較が可能な国作成ワークシートの結果を参照すると、本村の自然増減の影響度が「3：105－110%」、社会増減の影響度が「4：120－130%」であり、全国の他市町村と比べて、社会増減の影響は非常に大きく、自然増減も大きな影響があるといえます。今後、転出抑制はもとより、積極的な転入施策に取り組むとともに、合計特殊出生率の向上に努めることが人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

＜表 2-1 自然増減、社会増減の影響度＞

分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	社人研推計の平成 52 年推計人口 = 597（人） 社人研推計準拠で合計特殊出生率が平成 42 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.1 に上昇 = 632（人） ⇒ 632（人） / 597（人） = 106.0%	3
社会増減 の影響度	社人研推計準拠で合計特殊出生率が平成 42 年までに人口置換水準の 2.1 に上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡） = 777（人） 社人研推計準拠で合計特殊出生率が平成 42 年までに 2.1 に上昇 = 632（人） ⇒ 777（人） / 632（人） = 122.9%	4

「自然増減の影響度」

- ・（シミュレーション 1 の平成 52 年の総人口 / 社人研推計の平成 52 年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に国が整理したものを本村においても適用。

「1」 = 100%未満、「2」 = 100－105%、「3」 = 105－110%、
「4」 = 110－115%、「5」 = 115%以上の増加

「社会増減の影響度」

- ・（シミュレーション 2 の平成 52 年の総人口 / シミュレーション 1 の平成 52 年の総人口）の数値に応じて、以下の 5 段階に国が整理したものを本村においても適用

「1」 = 100%未満、「2」 = 100－110%、「3」 = 110－120%、
「4」 = 120－130%、「5」 = 130%以上の増加

②シミュレーションの概要

国が示したワークシートに従い、本計画でも将来人口に及ぼす自然増減の影響と社会増減の影響を、それぞれ合計特殊出生率と純移動率の仮定を用いて影響度を分析します。

本計画では将来人口推計を以下の5つのシミュレーションに分けて分析します。

＜表 2-2 総人口推計シミュレーション＞

シミュレーション①	社人研推計準拠
シミュレーション②	日本創成会議推計準拠
シミュレーション③	社人研推計を基準に、本村の出生率が長野県人口ビジョンで示された長野県民希望出生率である 1.84 となった場合※
シミュレーション④	シミュレーション③を基準に、年間 4 人（うち 1 人は若年女性・1 人は年少人口の女性と想定）が U・I ターンした場合
シミュレーション⑤	シミュレーション③を基準に、年間 8 人（うち 2 人は若年女性・2 人は年少人口の女性と想定）が U・I ターンした場合

※本村の出生率が 1.84（現在の天龍村の出生率は 1.52）となるための年間出生数は、約 6 人。

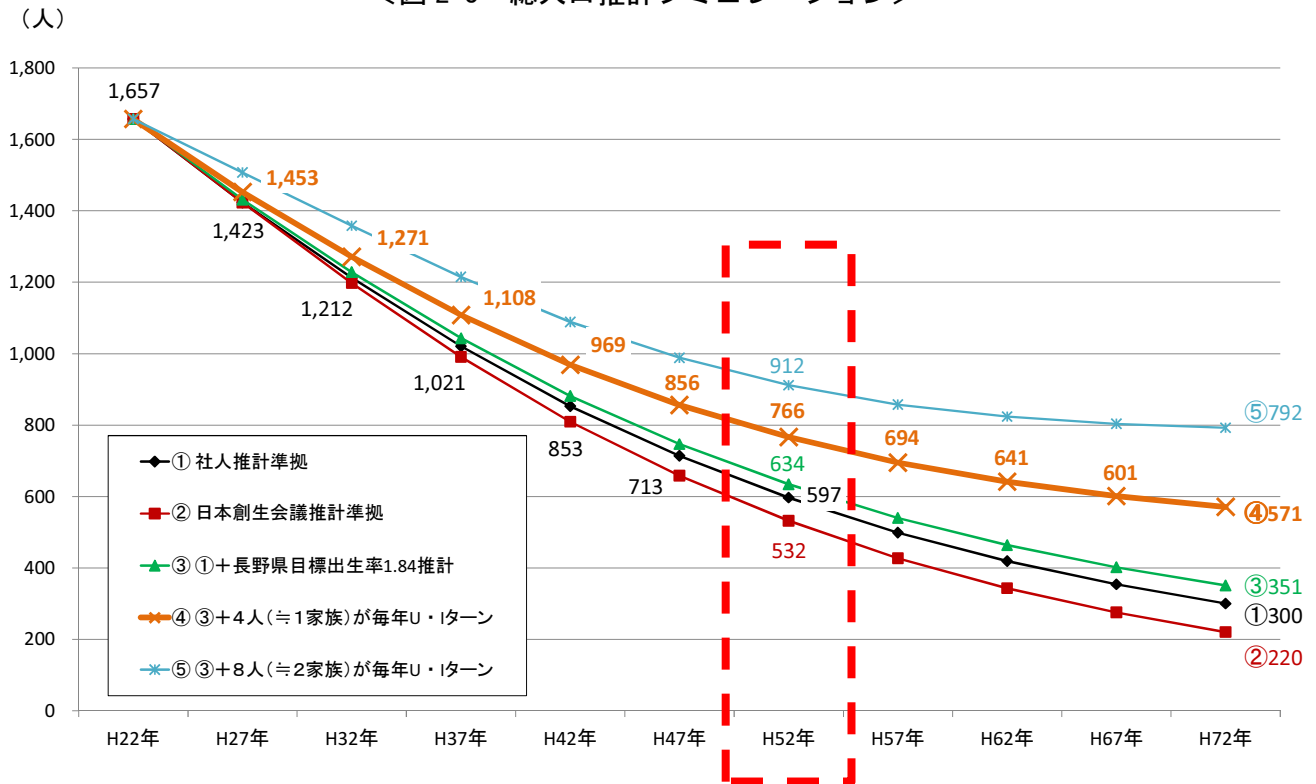
＜表 2-3 総人口推計シミュレーション結果＞

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
①	1,657	1,423	1,212	1,021	853	713	597	498	419	354	300
②	1,657	1,423	1,197	991	809	658	532	427	343	275	220
③	1,657	1,431	1,228	1,043	881	746	634	540	464	402	351
④	1,657	1,453	1,271	1,108	969	856	766	694	641	601	571
⑤	1,657	1,507	1,358	1,215	1,089	988	912	857	824	803	792

(人)

本村では自然増減の影響と社会増減の影響を仮定した上記5つのシミュレーションを行った結果、長野県人口ビジョンで示された県民希望出生率 1.84 となった上で年間 4 人が U・I ターン等で本村に流入してくることをモデルとした「シミュレーション④」によると平成 22 年に 1,657 人であった人口が平成 52 年に 766 人、平成 72 年に 571 人と推計されました。シミュレーション④の結果を受け、本村では平成 52 年に 766 人以上、平成 72 年に 571 人以上の人口を維持することを目標に掲げ、各種施策に取り組みます。

<図 2-3 総人口推計シミュレーション>



2. 将来人口を実現するために

①出生数の向上

村の活性化と産業の維持を実現するためには、出生率・出生数の維持向上が求められます。出生数を維持向上することにより、人口構造の若返りが実現し、高齢者を支える現役世代の割合も減少を抑えることができます。

そこで、結婚・出産・子育てにおける切れ目のない施策を実行しながら、就労面においても安心して子育てできる支援を推進していきます。

②転入者数の増加

安定した社会の構築を実現し、出生数の維持向上を果たすためにも、若年者の転入促進は最も重要な条件と考えられるため、若者や世帯を中心に施策を展開するほか、再び本村での暮らしを望む方へのサポートに努め、年間4人の転入者数増加を図ります。

広大で豊かな自然環境や歴史と伝統のある郷土文化等の彩り豊かな魅力ある地域資源を活用し、新たな可能性を生み出すことで小国寡民をともに志す転入者も現れます。さらに、自然豊かで伝統ある郷土文化を再認識し、村内外へPRすることで、住みたい村へとするための施策を推進していきます。